

憶良等者今者將罷子將哭其彼母毛吾乎將待會

〔拾遺和歌集雜八〕菅原の大臣冠し侍りける夜は、のよみ侍りける

久かたの月の桂もをるばかり家の風をもふかせてしがな

○按ズルニ菅公ハ貞觀元年ニ年十五歲ニシテ冠ス四年ニ試ラレテ及第文章生ニ補スル由公卿補任ニ見ユ母氏ハ伴氏貞觀十四年正月十四日ニ卒スト文章ニ見ユ月桂ヲ折トハ及第ノ故事ナリ

〔沙石集三下〕小兒之忠言事

南都ニ戒律僧世間ニナリテ子息アマタアリケル中ニコトニイトラシクスル子五歲ノ時知タル上人兩三人彼房ニユキテ物語スル次デニ此子チ、ガヒザノ上ニキタルヲキヤツハ不覺ノ者ニテ候コレ程ニ成候テ父トハ都テ寢候ハテ母トノミフセリ候トイフ時コノ子父ガヒザヲツキタチテ内ヘ入ザマニ父ハ我ヲバ母トヌルトイヘドモ父モマダ母トハヌルタルハト云實ニサモト覺テヲカシクイタイケシタリシ由語侍キ

〔松屋筆記六十六〕嫁母

嫁母は父死後他人に嫁せる母をいふ也通鑑綱目卅三の卷一百六十に嫁母謂父卒母嫁と見ゆ

〔諸家系圖纂十二〕

貞繼 十郎、勘解由左衛門、伊勢守、政所、殿中總奉行、御厩別當、從尊氏公、義滿公迄、大父ト號ス、廣福寺法名昭禪、道號友峯、壽八十三、明德二年、
貞信 義滿公於貞信宅御誕生云々

七郎左衛門尉、伊勢守、賴繼之實子也、諸職同前、又號、
大父、思恩院、道號松洲、法名常眞、應永八年六十七歲、
貞行 兵庫助、尾張守、伊勢守、貞繼之弟也、代々殿中總奉行諸職同前、義持公

御代、又號大父、知光院、道號心岩、
法名常誠、應永十七、五十三歲、
貞經 勘解由左衛門、伊勢守、十郎貞國之兄、
也、背上意隱、吉野山、法名勢元、永享四、
貞國 備中守、伊勢守、兵庫